**※　下線部分は作成上の留意点です。**

**※　ゴシック部分は、地域に応じて作成してください。**

**（○○町内会）**防犯カメラ等管理運用規程

（目的）

第1条　この要綱は、**高岡市○○地内**に設置した防犯カメラにより撮影された映像及び音声（以下「映像等」という。）の管理及び運用方法を定めることにより、防犯カメラの適正な運用を図ることを目的に必要な事項を定めるものとする。

（防犯カメラの概要）

第2条　**高岡市○○地内**における犯罪抑止の目的を達成するため、次に掲げる事項を遵守し、次項の防犯カメラを設置する。

(1) 防犯カメラの設置台数は、設置目的を達成するために必要な最少の台数とする。

(2) 防犯カメラによる撮影範囲は、設置目的を達成するために必要な最小限の範囲とする。

２　**高岡市○○地内**に設置する防犯カメラの機能、設置箇所、録画時間等は、別表１及び別添平面図のとおりとする。

（※別添図面には、設置場所・撮影範囲等が明確にわかるように記載する。）

（管理責任者）

第３条　防犯カメラの適正な管理を図るため、防犯カメラごとに別表2のとおり防犯カメラ管理責任者（以下「管理責任者」という。）を置く。

２ 管理責任者は、防犯カメラの運用等に関する苦情等を受けた時は、適切に対応しなければならない。

３　管理責任者は、防犯カメラによって撮影された映像等から知り得た情報を他人に漏らしてはならない。管理責任者でなくなった後においても同様とする。

４　管理責任者は、必要に応じ防犯カメラにより撮影した映像等を閲覧した者及び第５条により提供を受けた者（以下、「閲覧者等」という。）への指導を徹底するなど、防犯カメラにより撮影された個人情報の保護に努めるものとする。

**５　管理責任者は、防犯カメラの設置場所等について、別添のとおり周知する。**

（※別添には、『「防犯カメラ作動中　設置者○○」と記載した看板の設置』など、周知の方法をできるだけ具体的に記載する。）

（記録機器等の管理）

第４条　管理責任者は、記録機器及び記録媒体を、次に定めるところにより管理するものとする。

(1) 管理責任者及び管理責任者があらかじめ指定する者以外の者に、防犯カメラにより収集された個人情報の取扱いを行わせない。

(2) 記録媒体に記録された映像等の加工、不必要な閲覧・複写及び保管場所からの持出しを行わせない。

(3) **記録媒体は、○○○○**（※施錠のできる保管庫等）に保管し、盗難及び散逸の防止に努める。

（※記録媒体内蔵型のカメラの場合も、盗難及び散逸防止のための方法を記載する。）

(4) 記録媒体に記録された映像等の保管期間は○日までとし、当該保管期間を経過した後は、確実な方法により、速やかに映像等を消去する。

（※保管期間は設置目的を達成するための必要最小限度の期間とし、映像等の消去方法を具体的に記載する。）

ただし、法令（刑事訴訟法第１９７条第２項及び同法第279条に基づく照会に対する回答又は同法第２３９条に基づく告発。以下同じ。）に基づく場合又は捜査機関から犯罪捜査を目的とする要請を受けた場合はこの限りでない。

(5)　記録媒体及び記録機器の目的外利用、外部流出、改ざん等の防止のために必要な措置を講じる。

(6)　記録機器の設置場所以外の場所への持出しを禁止する。ただし、保守点検等の理由により、管理責任者が許可した場合は、この限りでない。

(7)　防犯カメラを廃棄する際には、記録媒体の破砕等の処理を確実に行うなど、個人情報の流出を防ぐ措置を確実に講じる。

（第三者提供）

第５条　管理責任者は、以下の場合を除くほか、映像等及び記録媒体の内容（以下、「映像等」という。）を外部に提供してはならない。

(1) 法令に基づく場合

(2) 個人の生命、身体又は財産の保護のため緊急かつやむを得ないと認められる場合

２　前項により、閲覧者等は、以下の内容を記載した文書を提出することとし、管理者が提供する映像等の範囲は必要最小限に留めるものとする。

(1) 要請者氏名

(2) 要請者住所及び連絡先

(3) 使用目的及び根拠法令

(4) 必要な映像等が撮影されている時間帯

(5) 第６条に規定する義務に同意した旨

(6) その他必要な事項

（映像等の提供を受けた者の義務）

第６条　閲覧者等者は、映像等から知り得た情報を他人に漏らしてはならない。

　ただし、前条第１項に該当する場合は、この限りではない。

（その他）

第７条　この要綱に定めるもののほか、防犯カメラの管理に関し必要な事項は、管理責任者が別に定める。

附則

（施行日）

　この要綱は●●**年●●月●●日**から施行する。

別表１（第２条関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 防犯カメラ | 録画装置 | 設置箇所・台数 | 録画時間 |
| **●●社製●●型****解像度：●●****画素数：●万画素****画角（水平●°上下●°）****オートアイリス（自動光量調整機能）** | **ＨＤＤ方式****●●時間連続録画****上書方式** | **高岡市●●町****●番地先****カーポート １台****高岡市●●町****●番地先****●●柱 １台** | **常時****常時** |

別表２（第３条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 設置箇所 | 管理責任者 |
| **高岡市○○町○番地先　カーポート****高岡市○○町○番地先　北電柱** | **○○○○（管理責任者氏名）****○○○○** |

**（※その他、必要に応じて、カメラの配置図・周知の方法等を記載した別添を添付する。）**

* 上記の防犯カメラ管理要綱例については、あくまでも例示です。防犯カメラを設置する方は、防犯カメラの設置団体や地域等の実情に応じた防犯カメラの管理要綱等を策定していただき、防犯カメラの適正な運用に努めていただきますようお願いします。